

第7回益城町まちづくり専門委員会【議事概要】

開催日時：平成31年1月31日（木）14:00~15:30

開催場所：益城町役場仮庁舎 別館2階会議室

出席者数：13名（欠席者1名）

傍聴人：1名

議事次第：

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題
 - ① 第6回まちづくり専門委員会の振り返り
 - ② 避難路・避難地の追加
 - (ア) 安永地区
 - (イ) 蛭子町地区
 - (ウ) 東無田・下原地区
 - ③ 避難路・避難地の変更
 - (ア) 広崎地区
 - (イ) 福富地区
 - (ウ) 宮園地区
 - ④ 事業進捗状況について
 - ⑤ その他
4. 事務連絡
5. 閉会

【議事概要】

1. 開会
2. 挨拶
 - 宮崎委員長より挨拶がありました。（以下、概要）
 - 前回開催から4ヶ月経過した。この間に、事業として進捗している箇所もあるが、今回、新たに追加する箇所、また変更する箇所もある。
 - また、整備の進捗状況も確認する。
 - これまで、ハード面を見てきたが、今後、整備したハードを活かすようなソフトな取組にも踏み込んでいかねければ効果が得られないと考えている。このことも踏まえ、本日はご検討をいただきたい。
 - 事務局からの会議運営の説明
 - 本日の議事は原則公開とする。

3. 議題

① 第6回まちづくり専門委員会の振り返り

- 事務局より、資料2（～P3）を説明。
- 各委員よりご意見等をいただきました。（以下、概要）
 - 委員）資料中、「切り替えられる地区は、ハードからソフトへと切り替える」とあるが、福田、津森、飯野地区からはハード面の提案がほとんどあがっていないように思う。まちづくり協議会の方と話をしたところ、まちづくり提案書の第一の目的が避難路・避難地を整備していくということを理解していないようだった。そのあたりの指導はどのようにしているのか。
 - 委員長）町民に対する、本目的や方法などの説明が徹底されていないということか。
 - 委員）そのとおり。
 - ✓ 事務局）話をされた地区は、具体的にどの地区か。
 - ✓ 委員）上小池地区。
 - ✓ 事務局）本日、提案書に対する回答をすることとしているので、その中で確認し、改めて相談させていただきたい。
 - 委員長）上小池地区以外でも該当する地区があるかもしれないので、目を配っていきたい。
 - 委員）今後、ソフト面を考慮していくということだが、委員会で関与していくのかどうか。
 - ✓ 事務局）詳細な部分は決まっていない。そのことについては、委員長及び副委員長と相談させていただきながら検討していく方針。
 - ✓ 委員）ソフト面も検討していくのはいいが、それを地区が実行していくためにも予算的なものがないと実行できない部分もあるので、そこを考慮していく必要がある。
 - ✓ 事務局）予算面も含め検討する。ただ、自主的な活動を妨げないような交付方法を検討していく。

② 避難路・避難地の追加

③ 避難路・避難地の変更

- 事務局より、資料2（P4～P9）を説明
- 各委員よりご意見等をいただきました。（以下、概要）
 - 委員）提示されている宮園地区の避難路は、区画整理地内の道路に繋がるという理解でよろしいか。
 - ✓ 事務局）そのとおり。
 - 委員）今回の追加については、他の整備候補との優先順位とは別に、計画に載せるということか。

- ✓ 事務局) 安永地区及び蛭子町地区の追加に関しては、以前から提案があつた分で調整が取れたもの。東無田・下原地区に関しては、提案自体が初となる。地元には、「こちらが示した期間内に提案書の提出があつている分で復興まちづくり計画に載せている避難路・避難地を優先させていただく。それらとの折り返いで予算に余裕がでたら事業化する。」と、説明している。
 - 委員) 宮園地区の避難路は、区画整理地内と接続するということだが、区画整理のエリアは水路で分かれているのか。
 - ✓ 事務局) そのとおり。
 - ✓ 委員) 宮園地区は、区画整理地内と外で分割されている。提案以外にも、もっとまちづくり協議会と話し合つて、どうにか1本、宮園公民館の道から、中央公園の道へ道路を通す必要があると思う。
 - ✓ 事務局) 当初は繋げるところで進めてきたが、地権者の合意が取れずできなくなった。
 - ✓ 委員) それでもどこかに接続する道路は必要と思う。
 - ✓ 事務局) 私たちも話をしてきたが、地権者との関係もあつてできなかったという経緯。ただ、車道ではなく、里道はあるので、人は通れるようになっている。
 - ✓ 委員長) 安永地区への接続ということで安永地区とも関係してくるが、今回の宮園地区で変更があつた箇所については、土地を提供していただけなかった。中央公園の道への接続に関しては安永地区も同様で、あじさい幼稚園の西側の道から、中央公園の道に何らかの形で繋がらないと災害時に困るので、なんとか繋がる道をつくらうとの思いから、今回の追加があつているもの。
- 委員長) 福富地区の北側避難地の位置変更について、地権者の同意が得られなく変更したというだが、妙見川沿いの左岸に整備しても大丈夫なものだろうか。
 - ✓ 事務局) 大雨の際は水量が多くなることは理解している。この一時避難地は、水害以外の際に活用していただくという整理で地元では合意している。
 - ✓ 委員長) 福富地区で自然災害が一番起こり得るのは、大水による水害。ここは氾濫して危険な状況にある。あえて、この地区に整備するのは地元の説明がつかないのではないかと思う。
 - ✓ 事務局) 地元にも説明はしている。大雨による避難は、屋根があるところに避難するというので、ここには避難しないということで整理している。
 - ✓ 委員長) 少しでも嵩上げして、施設をつくるということなら理解できるのだが。
 - ✓ 事務局) 他の一時避難地に関しても、大雨で避難することはないということで整理をしている。
- 委員) 国の補助事業として、この整理でも補助が出るのかどうか。

- ✓ 事務局) 補助は出る。詳細については、設計の中でしっかりと考えていきたい。
- 委員長) 避難地というのは、台風や地震などの全ての災害のために避難できるものをつくっていく必要があると思っている。どんな災害にも耐えうるよう整備する必要があると思っている。地権者が納得しないなら仕方がないとは思いますが。
 - ✓ 事務局) 仰るとおりだと思うが、全ての地域が、全ての災害に耐えうる箇所の整備というのは、場所の問題もあってできない部分もある。まちづくり協議会でも、どういう時に避難地を利用するかなどを踏まえて提案されている。福富地区も地区内で話し合っているの、使い方を地域の方が分かるようにルール化し、それを周知して、皆さんが把握できるような形で進めていければと考えている。
 - ✓ コンサル) 市街地のまちづくり協議会の担当をしているが、現在、市街地の各地区で、地区ごとのルールづくりを進めている。全ての災害に対応できる避難地が一番良いが、場所がない等の制約があるので、地震による災害と水害による災害の違い等を説明している。福富地区では、南側の避難地が低いところなので、嵩上げしている。雨の日は、外に出ないということもあるが、人命が第一ではあるものの、財産の避難という観点のご意見もあり、車が水没するということもあるので、そのようなところで地域ルール化を検討している。
 - ✓ 委員長) 地区の必要性に沿って、進めていきたいと思う。
 - ✓ 委員) 福富では、平成 28 年の水害で車が 110 台水没した。地震だけでなく、高台に車を避難できるように、という地元からの意見が出ている。そのような状況を踏まえていただきたいと思います。
 - ✓ 委員長) 福富は水害ということで、できるだけ高台の避難地が欲しいということですので、できないのであれば嵩上げするなど、設計の中で考えていく必要があると思います。
 - ✓ 事務局) そのように考慮していく。

④ 事業進捗状況について

- 事務局より、資料 2 (P10～P31) を説明
- 各委員より、ご意見等をいただきました。(以下、概要)
 - 委員) 寺迫地区では、まちづくり協議会は設立できているのか。
 - ✓ 事務局) できていない。
 - ✓ 委員) 立ち上がる予定はあるのか。
 - ✓ 事務局) そのような話は聞いていない。
 - ✓ 委員) 以前、文化会館の第二駐車場があった箇所について、現在は民有地になっているが、災害復旧の際に、迫川側から仮に入れるようになっていた。ここをどうにか活かせるような事業、避難地として活用ができると思うがいかが。
 - ✓ 事務局) まちづくり協議会の中で提案があがってきた分を検討していくという方針で

進めている。避難地だけでなく、別のことで活用していくことも視野に入れて考えていきたい。

- 委員) 今後の見通しで、避難地ができた後は、何か楽し気なイベントをするか、愛称を考えるなどをしていくのか。今後、ソフト面での活用の話しにもなっていくと思うが、各まちづくり協議会の動きが何かあるのであれば教えていただきたい。
 - ✓ 事務局) 平時から避難地を利用していないと、有事の際にここに行くということにはつながらないと考えている。毎年、避難訓練や地域活性のためのマルシェを開くなど、地元へ愛着を持っていただけるようにしていこうと検討している地区もあるので、他の地区でも同様に展開していければと思っている。
 - ✓ 事務局) 用地買収が終わっている箇所もあるので、3月までには数件工事発注することになる。利用に関しては、先ほどのとおりだが、公園には維持管理業務が発生する。地元には、愛着を持っていただき、維持管理もお願いするよう伝えている。既にそのような意気込みがある地区もある。いずれは、避難地そのものの管理は基本的には町ではあるが、草刈りや清掃などの最低限の管理は地元でやっていただくようお願いしていきたいと考えている。
 - ✓ 委員長) 避難地ができたなら、地元へ馴染んでいただく体制は必要。
- 委員長) 全体的に進捗が遅い。地区によっては、擁壁などが復旧し、早くしないとできなくなる箇所もある。これだけの膨大な作業量があるので、多少は仕方がない部分もあると思うが、地域住民がまちづくり協議会に関心を持っていただくためにも、また、まちづくり協議会がない地区が取り残されないようにするためにも、早く工事に取り掛かっていただき、関心を持っていただき、設立を促進することにも繋げていきたい。

⑤ その他

- 事務局より、各まちづくり協議会における活動状況（ソフト面）について説明
- 各委員より、ご意見等をいただきました。（以下、概要）
 - 委員) 復興整備課が所管する仕組みだけでなく、例えば危機管理課での避難訓練や記憶を繋げるイベントなど、様々なソフト面の取組があると認識している。それらとまちづくり協議会は組み合わさっていると思うので、仕組みの中でやっていくことが大事だと思う。
 - 委員長) 各地区のまちづくり協議会は、世帯数がバラバラで特色があると思うが、安永地区では、ハード面の後は、災害に対してどのように住民を守るかということであり、自主防災組織や避難訓練等につなげていく必要があるということが一点。また、ご高齢の方をどのように守っていくのかということもやっている。それぞれの地区で特色をもって、ハード面からソフト面へと移り、最終的にはその地区の住民が幸せに暮らせていけるようになっていければと思っている。

- 各課長より最近の状況について説明がありました。（以下、概要）
 - 生涯学習課）地区の交流施設である自治公民館の状況を説明する。現在 54 件の改修等の申請があがっているが、40 件程手続きを行っている。補助金の交付が一時的に地元負担を要し、高額いただいていたが、その手続きの見直しをしている。今後は、申請もしやすくなるので、利用していただければと思う。
 - 都市建設課）先日、平田柳水地区のまちづくり協議会に参加した。地元を愛しているという気持ちが伝わった。先進地区ということで、飯野地区からの視察もあっていた。広崎地区で昨年発生した、5 件隣接火災の件で、熊本市消防からの始動となっているため、熊本市側からの緊急車両のアクセス道路を整備していく必要がある。道路整備の陳情を重ねていく。
 - 水道課）水道の災害復旧に関しては 98%完了している。繰越しが、惣領橋、畑中橋となっている。今後、県道熊本高森線、区画整理、避難路・避難地整備等に伴い、水道管の移設などの整備が出てくると思うが、しっかりと連携してやっていきたい。
 - 下水道課）下水道の災害復旧の進捗について、約 22.4 km被災している。災害復旧工事は、契約は 100%。進捗状況は 56%。入札の不調等があり、遅れている状況でもある。それが原因で平成 31 年度にずれ込むこととなった。
 - 復旧事業課）復旧事業は、公共の施設復旧は大分進んできた。宅地復旧（大規模）が今年度から再来年度にかけてピークを迎える。39 地区取り組んでおり、11 地区が工事契約となっている。まちづくり協議会と整合を図って宅地の擁壁なども進めている。
 - 産業振興課）被災農業者向け経営体育成支援事業の 1,111 件は年度内で終了する。企業誘致に関しては、テクノサーチパークに関心を示した大手企業との立地協定を締結した。にぎわいづくりに関しては、畜産団地跡地利用や、各校区回って各地区でイベントを開催しようとしている。また、特産品づくり事業も検討している。
 - 企画財政課）大学との連携協定について、熊本大学をはじめ、県内の大学との連携を進めているが、東海大学の農学部が益城町に立地するというので、連携協定を締結することとしている。公共交通については、災害公営住宅、新住宅エリアなどを踏まえ、公共交通の見直しが必要となってくる。街路事業が進まないといけないということもあるが、今あるものを少しずつ見直しながら検討している。また、テクノ線については、仮設住宅入居者が減ってきており、利用が少なくなっているため、減便を検討している。
また、都市拠点、地域拠点、コミュニティ拠点などのイメージづくりを行っている。3 月下旬頃から地域を回って話を聞きに行くことを検討している。この件については、まちづくり協議会とも連携していきたい。
 - 危機管理課）ソフト事業の状況で話があったように、1 月 17 日に上小谷地区で自主防災クラブが設立した。上陳地区、下小谷地区でも設立準備をしており、やがて設立総会が開かれることになっている。また、上小谷地区では、防災士資格を 3 名の方が取られているが、防災士の資格取得に関する支援なども検討していきたい。さらに、消防署との

連携による防災訓練も行っている。

- 益城西原消防署) 昨年の火災件数は、熊本市 202 件、前年から 20 件のプラス。益城町は 11 件で、昨年から 2 件のマイナスとなっている。しかし、今年は熊本市では既に 22 件、益城町では 3 件発生している。日頃から火災に関して協力いただいているが、なお一層ご協力をお願いしたい。また、インフルエンザが流行っているので注意喚起をしたい。

4. 事務連絡

- 事務局) 今回の審議結果を踏まえ、復興まちづくり計画を更新する。次年度の活動については、委員長及び副委員長と相談させていただき、その結果を各委員へ連絡する。

5. 閉会

- 委員長) 本委員会は皆様のご協力のもと、これまでに 7 回開催してきた。この間、まちづくり協議会は 24 団体まで増加した。それぞれのまちづくり協議会から提案書をいただき、どうやってこれを反映させるか悩んだが、提案事項から 1 つでも実施していこうということとなった。今後は、各地区の整備が進んできたら、他の候補地に関して町全般で優先順位を決めていくということになるかと思う。とにかく、提案した事項が早く目に見えるようにならないといけない。

委員の任期は本年度末までとなっている。今後の進め方は副委員長と事務局とで相談し皆様に連絡するが、その節はよろしくをお願いしたい。

以上